

検査業務の概要及び当該検査業務を行う組織に関する事項
(規則第30条第2項第5号イ)

(1) 検査業務の概要

成田市場保税蔵置場の検査業務の概要

【検査区分(目視検査)】

検査対象品目	主な検査品目
栽培用種子	種子等
生果実	生果実等
生野菜	生野菜等
切り花	切り花等
食用種子、穀類、油料種子	米等
乾燥植物類	ドライフラワー等

【検査区分(精密検査)】

検査対象有害動植物	検査方法	同定方法	主な検査品目
線虫類	ベールマン法	形態の確認	種子等 生果実等 生野菜等 切り花等